

## 新たな土地改良長期計画に関する地方懇談会 (北海道ブロック)の開催

北海道開発局及び農林水産省は、「新たな土地改良長期計画に関する地方懇談会(北海道ブロック)」を下記のとおり開催します。

### 記

日 時 : 令和7年2月25日(火) 13:30~16:00  
場 所 : 札幌第1合同庁舎 10階 共用第1・2号会議室(WEB併用)  
(札幌市北区北8条西2丁目)  
開催概要等 : 別紙1参照

懇談会は公開で、会場もしくはWEBによる傍聴が可能です。また、報道関係者に限り、会議冒頭のみカメラ撮影が可能です。

傍聴・取材を希望される方は、2月20日(木)17時までに以下のとおりお申し込みください。

【宛 先】 北海道開発局農業水産部農業計画課 地方懇談会事務局  
メールアドレス [hkd-ky-nk-suisin@ki.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-nk-suisin@ki.mlit.go.jp)

【記載事項】 氏名(ふりがな)、傍聴方法(「会場」又は「WEB」)、所属(会社名等)、メールアドレス、電話番号

※御提供いただいた個人情報は、受付確認や当懇談会に関する連絡のみに利用し、他の目的には使用いたしません。

※傍聴・取材に当たっては別紙2の留意事項を遵守願います。

※駐車場スペースに限りがありますので、公共交通機関を御利用の上、お越してください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

農業水産部 農業計画課 事業計画推進官 高井 直人 (内線 5513)

農業水産部 農業計画課 課長補佐 加藤 広宣 (内線 5514)

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



## 新たな土地改良長期計画に関する地方懇談会（北海道ブロック） 開催概要等

## 1. 開催概要

土地改良長期計画は、土地改良法に基づき土地改良事業の計画的な実施に資するため、5年を一期として土地改良事業の実施の目標及び事業量を定めるものです。

「食料・農業・農村政策審議会 農業農村振興整備部会」では、本年1月21日に農林水産大臣からの諮問を受け、新たな土地改良長期計画の策定に向けた本格的な審議に着手しております。

同計画の検討に当たり、当部会委員と各地方の現場で農業農村整備に携わっている方々との意見交換を行う機会を設け、現場の実情や課題等について認識を共有するとともに、そこで得られた提案、意見を今後の審議に活かすことを目的として、新たな土地改良長期計画に関する地方懇談会を開催します。

現行の土地改良長期計画については、次の URL で御覧になれます。

URL : <https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/totikai/>

また、今回の会議資料は2月25日（火）10時までに、次の URL で公開いたします。

URL : <https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/>

## 2. 議題（予定）

- (1) 新たな土地改良長期計画の策定について
- (2) 北海道における農業農村整備の概況等について
- (3) 地方代表者による取組の紹介等
- (4) 質疑・応答
- (5) 意見交換

## 3. 出席者（予定）

- (1) 食料・農業・農村政策審議会 農業農村振興整備部会委員  
北室 かず子 委員（ノンフィクションライター・編集者）  
清水 夏樹 委員（兵庫県丹波篠山市 農都創造政策官）  
西村 拓 委員（東京大学大学院農学生命科学研究科 教授）

(50音順)

- (2) 地方代表者  
大橋 俊忠（北海道経済連合会 理事・事務局長）  
岡田 昌宏（岡田農場、株式会社更別プリディクション 代表取締役）  
小西 由稀（フードライター）  
佐藤 緒理恵（佐藤農場、大雪土地改良区 理事）  
沼田 光弘（北海道農業協同組合中央会 JA 総合支援部営農支援部長）  
藤田 二（北海道土地改良事業団体連合会 専務理事）  
南 尚敏（浜頓別町長）

(50音順、敬称略)

## 新たな土地改良長期計画に関する地方懇談会（北海道ブロック）

### 傍聴希望に当たっての留意事項等

1. 希望者多数の場合において、同一組織で複数の参加希望者がいらっしゃる場合は、原則として1名様に限らせていただきます。その上でなお希望者多数の場合は先着順とします。  
傍聴いただけない場合に限り、2月21日（金）16時までにご連絡いたします。
2. WEBによる傍聴の場合は、Microsoft Teamsを使用いたします。傍聴の方法につきましては、傍聴申込みされた方にメールで2月21日（金）16時までにご案内を予定しております（電話でのお申込みは御遠慮ください）。  
お申込みの際は、複数名の場合でも、お一人ずつの記載事項を御記入ください。
3. 傍聴する方は、次の事項を遵守してください。これらの事項に反する行為をした場合は、傍聴をお断りすることがあります。
  - (1) 会場での傍聴
    - ア) 受付時に、傍聴者及び報道関係者は、「氏名、所属（会社名等）」を受付簿に記入願います。
    - イ) 懇談会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法などにより、委員等の発言等に対して公然と賛否を表明することは御遠慮願います。
    - ウ) 報道関係者を除き、カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等による撮影、録音行為は御遠慮願います。
    - エ) 食事及び喫煙は御遠慮願います。
    - オ) その他、会場の秩序を乱し、会の適切な運営の支障となるような行為は御遠慮願います。
  - (2) WEBによる傍聴
    - ア) WEB会議中、マイクはミュート、ビデオは停止状態で御参加願います。
    - イ) 報道関係者も含め、WEB会議の撮影、録音、録画、映像等の転載及び複写は御遠慮願います。
    - ウ) その他、会の適切な運営の支障となるような行為は御遠慮願います。
4. 報道関係者の皆様へ
  - (1) 報道関係者で取材を希望される方は、お申込みの際に、メール本文に記載事項及び「取材希望」である旨記載してください。
  - (2) カメラ撮影は、会場における会議冒頭に限り可能です。
  - (3) 当日は受付で身分証を御提示いただきますので、あらかじめ御承知願います。
  - (4) 3. の事項を遵守してください。